

写真サイズ等見直しの取り組みについて

写真サイズ等見直しの取り組みについて

岡山市第六次総合計画に示す施策のひとつ「行政のスマート化」の取り組みの一環として、従来バラバラの基準で運用していた証明写真などの写真サイズや撮影期間について、手続きの簡素化と市民の利便性向上を目的として見直しを図ります。

写真サイズ等見直しの基準について

【写真サイズ】 運転免許証サイズ（3.0×2.4cm）、履歴書サイズ（4.0×3.0cm）、旅券・マイナンバーサイズ（4.5×3.5cm）大型サイズ（6.0×4.0cm）の4種類のいずれか※1とする。

【撮影期間】 撮影期間は原則として6か月以内※1のものとする。 ※1 サイズ、撮影期間に定めがないものは、従前どおり

写真サイズ等見直しの結果について

11種類あったサイズを4種類に、4種類あった撮影期間を2種類に集約※2

☆ 全て店頭の写真機で簡単にお求めになれるサイズです。

☆ 最短「1か月以内」の指定だった撮影期間を延長します。

市民の利便性が向上！

※2 岡山市へ写真提出が必要な79種類の手続きのうち、見直す必要があったのは19種類。その全てを令和3年度末までに見直し完了予定

見直す内容の例

○職員、教職員、消防職員等採用試験（人事委員会、教育委員会、消防局等）

【サイズ】 5.0×4.0cm
【撮影期間】 3か月以内

見直し

【サイズ】 4.0×3.0cm(履歴書サイズ)
【撮影期間】 6か月以内

○せり人登録申請（市場事業部）

【サイズ】 3.0×2.0cm
【撮影期間】 3か月以内

【サイズ】 3.0×2.4cm(運転免許証サイズ)
【撮影期間】 6か月以内